

平成30年度 第4回「富田林市人権尊重のまちづくり審議会」会議録

日 時：平成31年2月22日（金）午前10時～10時40分

場 所：市役所3階 庁議室

出席者：

中島芳昭、辰巳真司、伊東寛光、西野哉行、道籟洋子、山口純弘、田村賢一、大山口公治、
渡邊ヒロミ、鶴岡弘美、金和子

（欠席委員）松本城洲夫、浮穴正博、木下佳信、田畑耕作

（事務局）

嘉田（市民人権部部長）、山本（人権政策課長）、笹野（人権政策課課長代理兼人権政策係長）、
古門（人権政策係）

オブザーバー 平岡直子（株式会社オフィス・オルタナティブ）

（傍聴者）なし

会議次第：

議事案件

1. パブリックコメントの結果について（報告）
2. 附帯意見書について 資料1

「第2次富田林市人権行政推進基本計画」答申

その他

◎開会

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただ今より、第4回「富田林市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。委員のみなさまには、昨年引き続きまして、大変お忙しいところ、本審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の審議会は過半数の委員のご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。次に、会議の傍聴者につきましては、現在のところ申し出はございません。また、会議録の作成にあたりまして、本日も、録音を取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、第4回目の審議会ということで、最終の審議会ということになります。

それでは、議事の進行を、中島会長、よろしくお願いいたします。

◎議事

中島会長： みなさん、おはようございます。本日も、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。委員のみなさまには、事前に本日の資料を配布させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか

本日は、第4回目ということで、いよいよ最終の審議会となります。

これまで本審議会で審議してきました「第2次富田林市人権行政推進基本計画」について、市長に対して答申するということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

その前に、前回の審議会で、今後の調整は、私と松本副会長と事務局で行うということで、みなさまからご了解をいただいておりますので、この間の経過について、みなさまにご報告をしておきたいと思っております。事務局の方から、この間の経過等について説明をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局： それでは、前回の審議会以降の経過について、ご報告をさせていただきます。

前回の審議会は10月25日に開催いたしました。そこでの審議の内容を踏まえまして、庁内の策定体制であります「人権行政推進会議」の関係課に対して、再度、意見募集を行いました。

そこでは特に意見等はなく、変更点もございませんでしたので、この時点で、次期基本計画としての内容がほぼ確定した状況になりましたので、この内容を以って、副市長、市長に次期基本計画の概要について説明を行いました。

また、12月の議会では、1月にパブリックコメントを実施するにあたっての事前説明を行いまして、そして、今年1月に、次期基本計画の内容について広く市民からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたしました。

その結果につきましては、委員の皆様にも文書でご報告させていただきましたように、意見等はございませんでした。

このような段階を踏んで本日に至りましたが、前回の審議会から大きく変更した点はありませんので、前回と同じ内容でもって答申したいと考えております。

ただ、前回の審議会で、人権行政を全庁的に推進していくにあたっては、人権政策課を市のまちづくりを担う政策部門に属することが本来のあり方ではないかという、人権政策課の庁内での位置づけに関して議論がございました。この件に関しては、前回の審議会終了後に、審議会での指摘やご意見を携えて、政策推進課と話し合いの場を持ちましたが、組織上の問題でもありますので、なかなか厳しい状況でございまして、次期基本計画の中で位置づけを明記するということができませんでした。

この結果を踏まえまして、今後の対応について、中島会長と松本副会長にご相談をさせていただいたところ、前回の審議会でご提案いただいたように、次期基本計画を答申する際に、審議会としての意見や思いを直接市長に伝えるということで、対応を決めさせていただきました。

方法としましては、「附帯意見書」ということで、答申とは別に、別途、文書を付けることにしまして、文面につきましては、会長、副会長を交えた調整会議を開催いたしまして、作成させていただきました。

その附帯意見書については、事前に資料として、答申と一緒に配布させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。以上が、前回の審議会以降の動向となります。

中島会長：ありがとうございました。ただ今の報告に対して、何かご意見等はございませんか。

今、ご説明いただいた経過を踏まえまして、今回の案となったわけですが、ただ今、事務局から報告がありましたように、パブリックコメントで市民のみなさんからの意見はありませんでしたので、前回から変更した点等はございません。

しかしながら、前回の審議会では、人権行政を全庁的に取組んでいくには、人権政策課の庁内での位置づけが大きな焦点となっております。

これに関して、前回の会議終了後に、事務局の方で政策推進課と話し合いをしていただきましたが、やはり、人権政策課が市のまちづくりを担う政策部門に属するというのは、なかなか厳しい現状があるということで、事務局の方から、私を含め、松本副会長に相談がございました。

それならば、今後の対応としては、やはり、審議会としての思いや意見を市長に直接伝えてはどうかということで、事務局にご意見を申しあげました。そして、答申とは別に、別途、「附帯意見書」ということで、本審議会として思いを作成したという経緯でございます。

この内容について、事務局からもう少しご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局：先ほどご説明しましたように、今回、次期基本計画を答申するにあたって、別途、附帯意見書をつけるということになりました。

中身の方につきましては、これまで審議会で議論されてきた内容を集約したもので、委員のみなさまの思いを反映させております。

具体的に申しますと、まず、本市の状況として、行政内部において人権行政に対する基本的な認識が十分浸透しているとは言えない状況が窺えるということを踏まえまして、そのうえで、自治体行政の存在意義を述べまして、すべての部署で人権行政に取り組むことが必要であるということ。そして、次期基本計画を着実に進めるには、職員自身が人権に対する認識を深めるとともに、人権行政を総合行政として取り組むための総合調整機能を持ったセクションとして、人権政策部門と政策調整部門との一体化による機能強化を図り、まちづくりを担う政策部局として位置付けることが必要であるということを指摘しております。そして、このことによって、初めて、真に総合的な人権尊重のまちづくりが実現するものであるという審議会としての思いを示しております。

以上が附帯意見の内容となりまして、これを以って、本日、答申する予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

中島会長：ありがとうございました。

これにつきまして、何かご質問等はございませんか。

この後、市長に対して次期基本計画の答申をいたしますが、この意見書を朗読して、審議会としての意見を直接、市長にお伝えしたいと思っておりますので、みなさん、よろしく願いいたします。

事務局： それでは、この後に予定しております答申の段取りについて、ご説明させていただきます。本審議会で審議してまいりました「第2次富田林市人権行政推進基本計画」の内容が、この度、ようやくまとまりましたので、これを市長に対して答申という形でお渡しいたします。

時間としましては、この後、10時40分より、始めさせていただきたいと思っております。

答申にあたりましては、中島会長に前へ出てきていただきまして、答申及び、附帯意見書を読み上げていただき、多田市長に対してお渡しいただくという段取りとなっております。

その後、市長の方からひと言、挨拶をいただくこととなっております。

中島会長： ありがとうございます。みなさま、よろしいでしょうか。

では、10時40分まで少し、時間がありますので、ここで一旦、休憩を取りたいと思います。10時35分には、みなさん着席をお願いいたします。

(休憩)

(10:25再開)

事務局： それでは、会議を再開させていただきます。

本審議会では、昨年5月に、市長から諮問がありましたように、「第2次富田林市人権行政推進基本計画」の策定に向けまして、今年度、審議を重ねてまいりました。この度、答申として取りまとめましたので、中島会長より、多田市長にお渡しいただきます。

では、中島会長、多田市長、前の方へ、お願いいたします。

(会長より、答申と意見書を読み上げ)

(会長より、市長へ「答申」「意見書」手渡し)

事務局： それでは、市長より、ひとこと、お願いいたします。

多田市長： 委員の皆様にはそれぞれ大変お忙しい中にも関わりませず、幾度と無くご審議を賜り厚く御礼申し上げます。このたびは答申をいただきましたことに改めて厚く御礼申し上げます。

ただいま中島会長から答申を頂戴いたしましたが、近年あらゆる分野において、全ての人の人権を保障することが理念として掲げられ、それが現在国際的な流れになっていることを実感しております。こうした中で行政もすべての市民の権利、自由を保障することがその存在意義であると言う基本的な視点に立ち帰る必要があると考えます。そのためにはすべての職員が人権に対して認識を深めていくことが大変重要であると考えます。今後は答申に基づき、人権尊重に取り組み、そして人権施策に取り組み、市民が抱えるさまざまな人権課題を解決しながら、富田林市人権尊重のまちづくり条例に謳われ

ております、人権が尊重される潤いのある豊かなまちを実現していきたいと考えているところであります。

今回、貴審議会からのその想いを、附帯意見として承ったところでございます。これは重く受け止めさせていただきたいと思っております。

結びに代えまして、委員の皆様方の多大なご協力に対しまして、改めて心から厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも皆様方にはそれぞれのお立場から本市が取り組んで参ります人権行政へのご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。多田市長におかれましては、この後の公務出席のため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

中島会長：これにて、答申が無事に終了しました。では、今後のことについて、事務局よりお願いいたします。

事務局： 今後の予定ですが、今回、答申という形で次期基本計画の案をいただきましたので、市としましては、この答申を次期基本計画として策定したいと考えております。実施期間も予定どおり、来年度、この4月から実施してまいります。

来年度につきましては、この次期基本計画の中身を着実に、また、より具体的な取組みとして進めていくために、市として「実施計画」を策定する予定をしております。

この実施計画をもとに、各課で人権行政に取り組んでいきたいと思っております。

中島会長：ありがとうございます。

本日の案件は以上でございますが、委員のみなさまから、何か一言、ございますでしょうか。

では、みなさまのおかげをもちまして、無事に、審議会を終えることができました。委員のみなさまに、会長として感謝とお礼を申しあげたいと思っております。どうも、ありがとうございました。最後に、事務局からひとことお願いいたします。

事務局： 委員のみなさまにおかれましては、本日の答申に至るまで、長期間にわたりまして、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

みなさまには、平成29年2月に委嘱をさせていただきまして、委員としての任期が2年ということで、ちょうどこの2月で任期が満了いたします。途中、委員の交代もございましたが、現在の委員構成で今年度4回、それまでも2回、審議会を開催しまして、計6回、開催したことになります。これまでの審議会の中で、もっとも多く議論していただいたこととなりますので、事務局としましても、これまでになく、大変、有意義な審議会であったと思っております。

毎回のように、厳しいご意見を頂戴しましたが、今後は、それを少しでも反映してい

けるように、特に、庁内での人権行政に対する認識を広めることができるように、取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員のみなさまには、今後とも、ご協力をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、委員のみなさまに、感謝を申しあげたいと思います。どうもありがとうございました。

中島会長：今後、この次期基本計画に基づいて、さまざまな施策が着実に実施できるよう期待しております。

では、以上をもちまして、審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。